



国民の森林・国有林

中部森林管理局

〒380-8575長野市大字栗田715-5

☎050-3160-6513

<http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/>

広報

中部の森林



写真提供：岐阜県

全国植樹祭行幸啓で天皇皇后両陛下にご説明する小椋局長

ありがとう 未来へつなげ 森のめぐみ 第57回全国植樹祭開催される

(P 4 に関連記事)

主な項目	○平成18年度中部森林管理局事業概要を公表 2～3
	○全国植樹祭、各県の植樹祭..... 4～5
	○各地からのたより 7～9



この広報誌に使われている紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

平成十八年度 中部森林管理局事業概要を公表

「水の交流」、「木の交流」、「人の交流」をキーワードとして

四月二十五日、平成十八年度中部森林管理局の事業概要について、記者発表を行い公表しました。

の実現に向け様々な取組を積極的に推進する。

◆事業概要の要旨

中部森林管理局管内の国有林野は、標高十六以上の太平洋岸から「日本の屋根」といわれる日本アルプスの山岳地帯まで幅広く分布し、その多くは急峻な脊梁山脈や、河川の源流部に位置しているほか、中央構造線、フォッサマグナ等の影響により地形は急峻・複雑で、地質は脆弱な所が多いため、下流域への安定的かつ良質な水の供給や山地災害の防止等、国有林の果たす役割は大きい。

また、優れた自然環境を有する森林や希少な野生動物植物が生息・生育する森林も多くあり、こうした管内国有林の特性を踏まえ、平成十八年度も引き続き民有林及び地域社会と連携を図りつつ、命の源である「水の交流」、環境に優しい「木の交流」、森林と人がふれあう「人の交流」をキーワードに取組を推進することとし、職員一人一人が発案者となり局・署等が一体となって住民の皆様や団体、地域等と連携を図りながら、開かれた「国民の森林」

一 公益的機能の発揮に向けた取組

安全・安心な国土管理の要である国有林野の国土保全、水源かん養に果たす役割、国有林野に対する国民の期待等を踏まえ、森林の公益的機能の維持増進や地球温暖化防止対策への優先した取組等を推進する。

(一) 森林整備事業

森林施業を計画的に推進することとし、効率的な間伐の推進等を通じて、伐期齢の長期化、複層林化、天然力を生かした針広混交林化を推進する。

(二) 林道事業

適切な森林整備・保全を推進するための林道等路網整備については、民有林林道等の開設計画とも調整を図りつつ、現地の実情に即した工種・工法等の採用と併せて、低コスト化の推進及び木材利用を拡大する。

(三) 治山事業

国民が安心して暮らせる社会の実現に向け計画的かつ効率的な治山事業を実施することとし、民有林と国有林とが連携して緑の再生を効果的に推進していくため、特定の流域などで民有林

治山事業等との有機的な連携を推進するとともに、事業の実施に当たっては、木材等を使用した木製山腹工等の親自然型工法を積極的に採用する。

二 木材の供給

特産樹種である「木曽ヒノキ」をはじめとする高品質材や間伐等の推進を通じて生産される木材など、多種多様な木材の供給を図るため、樹材種の特性及び需要動向等に応じた効率的かつ計画的な生産・販売を推進するとともに、地域における木材の安定供給体制の整備に寄与する。

(一) 生産・販売事業における低コスト化の取組

間伐等の森林整備により搬出される木材の安定供給システムによる木材供給の拡大。

(二) 特産樹種の販売

①特産樹種である木曽ヒノキ及び天然サワラについては、長期的な計画により販売を図ることとし、伝統的な建築物等への需要に対し貢献する。

②関係機関等と連携を図り、文化財等への需要に関する情報を収集・共有化することにより、広域的・効率的な販売を展開する。

(三) 木材の利用促進等

①治山事業等における間伐材の積極的な利用や国民に対する木材利用の積極的な啓発を推進する。

②違法伐採対策の一環として、持続可能な森林経営が営まれている森林から生産された合法な木材・木材製品の利用促進に供給・調達の両面から率先して取り組むとともに、国有林材が合法・持続可能な木材であること等をPRする。

三 国民の森林としての取組

国有林は国民共通の財産であり、近年の森林に対する国民の要請は、公益的機能の発揮のみならず、森林とのふれあいや森林整備等への参加など多様化・高度化していることを踏まえた取組等を推進する。

(一) 国民参加の森林づくりの推進

①国民の森林づくり参加への意識の高まりを踏まえ、NPO等の自主的な森林整備活動等を支援するため、フィールドの提供や技術指導等を推進する。

②自主的な森林整備活動等を行っているNPO等への活動支援を推進する。

(二) 森林環境教育の推進

将来を担う子供達が森林での体験活動等を通じて、生活や環境と森林との関係等について学べるよう、教育関係機関等と連携しつつ環境教育を推進する。

(三) 双方向の情報の受発信の推進

①トレッキング等を通じた森林とふれあう「森林パノラマウォーク」を開

催するなど、国民の要請の的確な把握や、これを反映した管理経営の推進等、国民との双方方向の情報・意見の交換を図る対話型のPR活動を推進する。

② 民有林との連携を強化するため、林業事業体の育成や現地研修へのフィールド提供、林業技術の普及・啓発、民有林・国有林一体となった施業や下流域住民に対する普及啓発等を推進する「流域管理推進アクションプログラム」を推進する。



記者発表の様子

理を推進する。

保護林など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

① 自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を図るため、保護林の設定やモニタリング調査を実施するなど、優れた自然環境を有する森林の適切な保全管理を実施する。

② NPO等多様な主体の参画による自然再生活動等を実施する。

③ 自然性の高い天然生林を保全するため、入込利用者の増加や登山利用の集中化・大衆化等に伴い、植生荒廃等のおそれのある区域において、新たにグリーン・サポート・スタッフによる、入込み実態等に応じたきめ細かな保全管理対策を実施する。

五 地域振興への寄与

公益的機能の発揮との調整を図りつつ地域振興や国民の保健・文化・教育的利用に活用するため、魅力ある「レクリエーションの森」の整備・活用等を推進する。

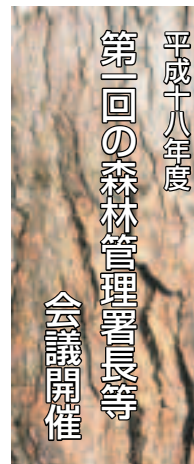
(一) 公衆の保健のための活用の推進

① 「レクリエーションの森」の整備・活用等を推進することとしていることから、利用者にとって望ましいレクリエーション体験の質の確保を前提とした新たな利用区域の試行的導入や新たな管理運営協議会の設立等を推進する。

② 「レクリエーションの森」利用者



署長等会議で訓示する小禄局長



四月二十六日～二十七日、森林管理局において署長等会議が開催され、局長等会議（四月二十一～二十二日開催）

からの募金等（協力金）を活用し、「レクリエーションの森」の整備を推進する。

(二) 国有林野の活用等の適切な推進

① 市町村等が国有林野を活用し森林造成等を行う「市町村の森」の造成に向けて働きかけを推進する。

② 国有林野以外の土地については、事業遂行上不可欠なものを除き可能な限り売り払いを推進する。

関連の指示及び本年度の業務運営等に關わる打ち合わせが行われました。

◆局長訓示

全体会議では、小禄局長から

① 平成十七年度事業実行に対する感謝、② 平成十八年度事業の確実な実行、③ 行政改革推進法案関係、④ 民国一体の林業振興、⑤ 綱紀の肅正、労働災害の防止等について

◆次長訓示

局長等会議における小斉政務官、川村林野庁長官を始め各幹部からの指示事項を踏まえ、

① 国民からの信頼を得るため、綱紀の肅正が重要、② 低コスト路網と効率的な生産作業システムの構築、③ 国有林勘定と治山勘定の統合が課題、④ 収穫量の確保と林産物収入の確保、⑤ 違法伐採とフェアウッドキャンペーンの推進、⑥ 施設災害等の迅速な対応、⑦ 勤務時間適正化の動き、⑧ 労働安全の確保及びメンタルヘルス対策等について、訓示がありました。

◆総務部長説示

① 綱紀の肅正、② 労働安全確保、交通事故の未然防止、③ 随意契約の適正実施、④ 労働時間の短縮の取組（超勤縮減）、⑤ 特定事業主行動計画推進の取組、⑥ 情報公開、⑦ 研修（OJT・

四 森林環境の保全

優れた自然環境を有する森林や希少な野生動植物が多く生息・生育していることから、国民共通の財産である国有林野の貴重な森林生態系等の維持・保存を図るため、適切に森林の保全管

人材育成の取組)、⑧広報(的確な情報収集と提供)等について

◆計画部長説示

- ①計画樹立(神通川・木曾谷・長良川)、②境界の保全管理と測定技術の定着、③国民参加の森づくりの推進、④NPO等と連携した自然再生、森林環境教育等への取組、⑤貴重な森林や動植物の保護対策、⑥技術開発の推進と普及、⑦林野・土地売却関係、⑧国有財産の適正な管理、⑨森林の保全管理(適切な司法警察事務の遂行等)、⑩分収林関係(有利販売に向けた対応等)、⑪レク森リフレッシュ対策、⑫官行造林関係等について

◆森林整備部長説示

- ①平成十七年度事業実行、②平成十八年度林産物等収入目標額の確保等、③森林整備関係予算の状況と効率的執行、④森林整備(間伐)の計画的推進、⑤林道等の計画的な整備、⑥景観形成事業推進費の活用、⑦保安林制度の適切な運用、⑧事業の早期発注、⑨治山・林道工事における木材利用の推進、⑩融雪災害等の速やかな対応、⑪請負事業者の安全確保等について、の説示がありました。

引き続き各課長等から連絡、検討事項の説明後、署長等との意見交換があり、会議を終了しました。

「ありがとう 未来へつなげ 森のめぐみ」

第五十七回全国植樹祭開催される

〔広報〕五月二十一日、岐阜県下呂市萩原町四美において、第五十七回全国植樹祭が天皇后両陛下のご臨席の下、盛大に開催されました。当日は、雲ひとつない快晴の下での開催となり、約一万一千人が参加しました。

天皇陛下からは「森林は、災害の防止をはじめ、さまざまな面で人々の生活にかけがえのない役割を果たしています。この豊かな森林を活力のある状態で維持していくために、若い力が森林づくりの活動に加わっていくことは、非常に心強いことであります。全国植樹祭を契機として、さらに多くの人々が、森を造り、維持していくために協力し合っていくことを願います。」とのお言葉がありました。

として盛りだくさんの内容で式典やアトラクションが行われました。

記念植樹では、一般参加者と親子百人、森林愛護少年団が針葉樹と広葉樹の混交林造成を目的に薬用効果のある薬用樹等の植樹を行いました。

天皇陛下はウスズミザクラ、イチイ、ホオノキを、皇后陛下はネムノキ、トチノキ、キハダを植樹されました。行幸啓では、天皇后両陛下に小緑局長が管内の概要、御料林、木曾ヒノキ備林、赤沼田天保林についてご説明しました。

全国植樹祭は、昭和八年に愛林思想の普及と植樹の推進を図るために「愛林日」を定め、昭和九年に「愛林日植樹行事」として昭和二十四年まで十四回開催されたことが原点で、昭和二十五年からは「植樹行事並びに国土緑化大会」として第一回大会が開催され、昭和四十五年の第二十一回から「全国植樹祭」の名称で開催されています。

各県の植樹祭が開催される

「ふるさとの森づくり 県民の集い」

長野県植樹祭開催

〔南信署〕五月十三日、長野県、中部森林管理局、根羽村などが主催する、ふるさとの森づくり県民の集い(第五十七回長野県植樹祭)が「みつけよう森のよいところもりだくさん」をテーマに根羽村複合観光施設「ネバーランド」で開催され、みどりの少年団、林業関係者、森林ボランティア団体、一般参加者など約二千人が参加しました。

植樹作業に先立ち式典が行われ、田中県知事、小木曾根羽村長から挨拶が述べられました。続いて小緑局長から林野庁長官の祝辞が代読され、「温室効果ガス削減目標のうち三・九%を森林整備等で確保することが目標であり、森林の大切さ、緑豊かな住みよい郷土づくりへの県民の取組」を呼びか



メイン会場で植樹をする親子100人

昭和二十四年まで十四回開催されたことが原点で、昭和二十五年からは「植樹行事並びに国土緑化大会」として第一回大会が開催され、昭和四十五年の第二十一回から「全国植樹祭」の名称で開催されています。



記念標柱を建立する小緑局長と田中知事ほか

けられました。

植樹作業では、オオヤマザクラやレンゲツツジの苗木を始め約千二百本を植樹しました。

当日は、あいにくの雨でしたが、根羽村の小中学生や一般参加者たちは、慣れない植樹作業に、元氣よく精を出していました。



「名古屋事務所」五月十三日、愛知県植樹祭が「未来の君へ みどりのバトン」(豊橋市民から公募標語をもとに決定)をテーマに、豊橋市制施行百周年記念事業として、関係者約千人が参加して開かれました。



林野庁官賞を手渡す矢内所長

参加者は、雨の中、豊橋総合スポーツ公園内の花壇にオオシマザクラを始め六種類の若木を植え、根元に丁寧に土をかぶせました。植樹後の式典では高校生による太鼓や警察音楽隊の演奏が披露されました。豊橋市助役の開会

のことはで式が始まり、主催者の神田愛知県知事らの挨拶のあと、緑化関係功労者の表彰があり、各関係団体の代表者に表彰状が送られました。矢内名古屋事務所長からは、岡崎市の真木真波氏に育林コンクール林野庁長官賞が手渡されました。

次いで、豊橋市豊南みどりの少年団の代表による「緑の誓い」や豊橋市民代表による「緑豊かで快適な愛知づくりを強力に推進します。」という決議が行われ式典は終了しました。

みどりの日

各地でイベント開催

国際交流も

～日比谷公園で「森林の市」～

「指導普及課」四月二十九日(みどりの日)と三十日の両日、平成十八年度森林の市(林野庁・森林の市実行委員会主催)が東京都立日比谷公園で開催されました。

今年度は、全国各地から七十六の団体が出展し、中部森林管理局も、モックンやペンダントづくり、「国民の森」としての取組としてパネル展示等を行うなど、中部局管内の国有林や森林ボランティア団体等の活動をPRしました。

中部局のブースでは多くの子供たち

や海外からの留学生(ギリシャ美人)なども訪れ、職員と楽しく会話をしながら、モックンやペンダントづくりで熱心に取り組んでいました。

子供たちは、リョウブやシラカバ、サンショウの木の輪切りに好きなキャラクターの図柄を描き色を付けてペンダント作りをしたり、慣れない手つきで小枝を削りモックン作りをしたりと木工クラフトを楽しみながら、木の利用に関心を持っていただきました。

この他、中部局管内では、長野県と岐阜県から九団体が出展され、木製品、山菜、特産品等の展示即売や木工教室、木製品の製作など実演・体験等が行われていました。

この内、長野県から木曾山林高校が、生徒が作った木工品、キノコ、炭等を販売した他、パネル展示や木曾のパンフレットを配布、また、上伊那農業高校は生徒活動、河川環境調査研究のパネル発表、炭、花等の即売を行うなど、



国際色豊かな森の市

声を張りあげて学校のPRに取り組んでいました。

緑の募金「街頭募金」を実施

「指導普及課」財団法人長野県緑の基金は、みどりの日の四月二十九日、緑化活動を進めるための募金活動を長野駅前で行いました。

街頭募金の参加者は、長野県職員、高校生、ボランティア団体等の約七十名で、中部森林管理局としてもその活動に賛同し、職員三名が参加、道行く人に協力を呼びかけました。

募金活動は、長野清泉女学院高校の吹奏楽部生徒約三十人による演奏でスタートし、緑のスカーフを腕に巻いた高校生や、緑のジャンパーを着た参加者が、駅前を歩いている方々に「緑の募金にご協力お願いします」などと呼びかけ、募金をした人に「みどりの羽根」や「花の種」を手渡しました。

当日は天候も良く気温も高かったことから、ジャンパーを着て活動を行った参加者は汗だくになりながらも、一生懸命募金への協力を呼びかけました。地球温暖化への防止が叫ばれる中、緑化活動に関心を持つ方が多く、若い人からお年寄りまで幅広く、多くの方から募金が寄せられました。

集められた募金は、各地域で行われる植樹や緑化活動に活用され、緑化意

識の醸成や、緑化に参加する方の増加及び緑化活動の後押しに活用されることが期待されます。



小さな子供も募金をして

新緑の定光寺で自然と触れ合う

(みどりの日フェスティバル'06)

「名古屋事務所」四月二十九日、名古屋事務所、愛知森林管理事務所、せと・まるつとミュージアム推進会議主催の「みどりの日フェスティバル'06」(テーマ「じょうこうじ響きの森で新緑を楽しもう」)を、定光寺自然休養林の森林交流館で開催しました。

当日は、絶好のイベント日和となり大勢の方が開場前から、ミツバツツジの植樹や各プレゼントコーナーの前に列を作りました。会場には、丸太伐り、木工クラフト、火おこし体験、ウォークラリー、子ども樹木博士認定会、森林のクイズ、空中写真の実体視、木を測ろうのコーナー、協賛団体等による

各コーナーが設けられ親子連れで賑わいました。

アトラクションでは、モリゾー・キッコロ・ムーミンの登場に子供たちは、大喜びでした。また、森の紙芝居や犬山市のオカリナ同好会「ポッポス」による演奏会が開かれ、入場者も一体となった楽しいアトラクションとなりました。



火おこし体験コーナー

昼食時には、豚汁のサービスがあり、多くの親子が、舌鼓を打ちながら新緑に映える「じょうこうじ響きの森」を楽しんでいました。

今後、地域の皆さんに気軽に自然とふれあっていたく場を提供していきたいと考えております。

国民の森二十周年記念イベント

つけち森林の市 開催

「東濃署」四月二十九～三十日、加子母裏木曾国有林において国民の森二十



ホットボンドを使って木工クラフト作製

周年記念イベント「森林へのいざない」が実施されました。

この国民の森は、中日新聞社の提唱を受けて旧加子母村が分収林として造成した箇所、イベントには中部各県から約三百名の参加があり、一日目は、記念式典や国民の森見学、パネルディスカッションが行われました。

二日目は「おもいっきり森林体験」として四組に分かれ、①間伐体験、②ぶり縄・クラフト体験、③木曾ヒノキ備林見学、④木曾越古道トレッキングを行いました。

東濃署職員も両日に亘り協力して木曾ヒノキ備林や遊歩道の案内を行い、参加者からは「身近で見ることができない森林を体感できて良かった」と喜ばれました。

また、五月三～四日には、毎年恒例となっている「つけち森林の市」が中津川市付知町(道の駅花街道付知)で

開催され、東濃署も木の枝やマツカサなど自然物を材料にホットボンドで自由に作らせる木工クラフトを実施し、子供たちや家族連れに人気が高く、思わぬ傑作や芸術品?が続出し、参加者は良い土産ができたと持ち帰っていました。

豊橋市『2006花交流フェア』が開催される

が開催される

「愛知所」五月三日に豊橋市の豊橋公園において、『2006花交流フェア』が開催され、愛知所から五名の職員が参加しました。このイベントは、花と緑をテーマに、豊橋市と豊橋みどりの協会の主催により、開催されているもので、愛知所では毎年参加し、子供たちを対象に竹細工教室を行っています。



木工品うまくできたかな

当日は、天候にも恵まれ、また今年
は市の百周年記念ということもあり、
会場には多くの市民が訪れました。当
所が行った竹トンボや風車などの竹細
工教室、木の実や輪切り板などを使用
した木工クラフト教室のテントも親子
連れて大変にぎわい、子供たちは工夫
しながら思い思いの作品を作製してい
ました。

各地からのたより

第八回長野オリンピック記念

長野マラソンに参加

〔東信署〕四月十六日、長野市におい
て第八回長野オリンピック記念長野マ
ラソンが開催され、中部森林管理局か
らは六名の職員が出場し完走しまし
た。

前日の天気予報は、天候が雨という
予報でしたが、当日は快晴、スタート
時の気温八度と絶好のコンディション
の下で、選手はゴールを目指して走り
ました。

昨年と同じように沿道には多くの観
客から激励と声援が飛び交う中を、選
手達は日頃の健脚を発揮し、見事に全
員が完走しました。

六名の中では、中信署の原浩美さんが
三時間二十五分で最高タイム、他の五名

も四時間を切る好記録を残しました。
参加者は次の方達です。

- 藤澤 章人(中部局)
- 原 浩美(中信署)
- 宮路 聡(南信署)
- 中村 信平(南信署)
- 田中 拓馬(木曾署)
- 岩崎 剛(東信署)



完走したみなさん

植樹作業で

名古屋CF事業スタート

〔名古屋事務所〕四月二十二日、今年
度最初となる名古屋シティ・フォレス
ター事業を瀬戸国国有林の「樹木見本林」
等において実施しました。当日は、新
緑が目に見えるようなさわやかな陽気
となり、三十九名の隊員が「樹木見本
林」と「愛知万博記念植樹会場」の補
植作業を行いました。

最初に今年度新規に隊員となつて参
加された三名の紹介がありました。そ
の後、「樹木見本林」で植栽するコブ
シなど七種類の樹木の説明と、苗木の
植付け手順の説明をうけ、六班に分か
れて作業を開始しました。植栽する苗
木はどれも二メートル以上の大苗で、
笹や灌木の根を除去しながら大きな植
穴を掘ったり、普段使うことのないカ
ケヤやシノを使って支柱を組んだり
と、思った以上の重労働に四苦八苦し
ながらも、隊員同士が協力して予定ど
おり午前中で作業を終了しました。

午後からは、場所を森林交流館前に
移動し、「愛知万博記念植樹会場」の
補植作業としてミツバツツジの植栽を
行いました。再び枯れることがないよ
うにと、各隊員は丁寧に植付け作業を
行っていました。

作業を終えた隊員からは、「自分が
植えた木が育っているか、今後ここ
に来るのが楽しみ。」との声も聞かれ、



大きく育て

気持ちよい汗を流し充実した一日とな
りました。

森林整備と

間伐木利用に向け検討会

〔飛騨署〕平成十八年度の事業で、森
林整備の一環として取り組む一般会計
繰り入れによる保育間伐(活用型)事
業が大幅に増えることから、円滑な実
施に向けた現地検討会を四月二十一日
に夏廐森林事務所管内の上小鳥国有林
において開催しました。



現地検討会の様子

当日は、全森林官及び署関係者によ
り平成十七年度の保育間伐実施箇所の
結果を見るとともに、平成十八年度の
間伐予定箇所、搬出関係を考えて間
伐方法として、列状間伐、点状間伐、
両者の併用といった考え方について一



挨拶をする小禄局長

定の方向付けをするとともに、管内国有林の林分状況は非常に多様であることから、現地の状況を検討し、間伐の推進と間伐木の活用に向け取り組むこととしました。

なお、内部的な検討だけでなく、岐阜県や高山市、県森連などと国有林の事業地において、積極的な間伐の推進について現地検討会を開催する予定であり、地域と連携した森林整備の推進について積極的に取り組んでいくこととしています。

上高地国有林で開山祭が

開催される

〔中信署〕四月二十七日、上高地国有林で開山祭が開催され、今年の観光シーズンが始まりました。

当日は、明け方から雪が降る空模様でしたが、開山祭の式典が始まると同時に晴れわたり、残雪の穂高連峰なども望まれ千五百人の観光客がアルプスホルンの音を聴き開山を祝いました。

今年の上高地は、雪が多く式典会場の河童橋周辺部で約一時的な残雪となっ

ています。

たくさんの方の観光客に小禄局長から、地主として「多くの人に国有林を利用していただくことと、怪我、事故がないことを願います。」と呼びかけをし、開山祭の式典は終了しました。

その後、地元へ伝わる、郷土芸能の獅子舞、乗鞍地区の坪川大野川森林官の参加する「乗鞍御池龍神太鼓」の勇壮なバチさばきによって、さらに開山を祝いました。

赤沢自然休養林が開園

〔木曾署〕大型連休初日となった四月二十九日、木々の芽吹きも間もない中、赤沢自然休養林が開園し森林浴を待ち望んでいた県内外の観光客で賑わいを見せました。

開園式では上松町長の挨拶に続いて柳沢木曾署長より「森林浴発祥の地として長年親しまれ、また、このほど森林セラピー基地に認定されたところであり、上松町をはじめとする地元の方々と連携を深め、より多くの方々に足を運んでいただくよう国有林としても取り組んでいきたい。」との挨拶がありました。

開園式の後、森林鉄道出発式を行い、乗務員らに運転キーの伝達と花束を贈り、本年度の始発便が出発しました。観光客等に乗せた森林鉄道は溪流沿い

に新緑とさわやかな風の中を運行してまいりました。

また、上松町ではこのほど休養林内に森林浴や森林セラピーなどで活用することを目的にしたテラスを二基設置しており、そのお披露目を併せて行いましたが、ヒノキの間伐材を使用したテラスを早速利用する人達も現れ心地よい木の温もりに触れていました。



乗務員に運転キーの伝達(田上町長)と花束の贈呈(前川森林官)

市民百二十人が

東殿山風景林を満喫!

(平成十八年度地域発案システム

がスタート)

〔岐阜署〕当署が管理する東殿山国有林(郡上市八幡町地内)は、郡上八幡城と歴史的にも関わりの深い東殿山城

(赤谷山城)などの史跡と共生する天然ヒノキ・コウヤマキなどの貴重な森林があり、保全・整備についてはこれまで、郡上市と連絡・調整を図りながら、平成十六・十七年度にかけて生活環境保全林整備事業により遊歩道・展望台などを整備してきました。

また、平成十八年度より二年間の地域発案システムでは、当風景林でのボランティアアパトロールの立ち上げを目指しており、その始まりとして郡上市へこれらの施設を貸付し、今回、四月二十九日、東殿山国有林において郡上市主催による「郡上市歩け、歩け大会」が開催されました。

当日は天気予報を裏切り、絶好の登山日和となり、市民ら百二十人が参加、岐阜署より当国有林の紹介と歴史研究家から史跡の歴史的な意義を聞いた後、元氣よく登山に出発しました。

今回は、NHKの大河ドラマ「巧名が辻」のヒロインである山内一豊の妻ゆかりの地で郡上八幡城が脚光を浴びていることも手伝ってか、参加者の数は予想を上回るもので、山頂はいつもの静けさが嘘のような賑わいを見せました。

参加者らは山頂付近の展望台で城下町や清流長良川・吉田川のロケーションと、昼食後は樹齢二百五十年を超える、天然林を散策、東殿山城(赤谷山城)の史跡を見学するなどして登山を満喫していました。

今回の行事には、地元ケーブルテレビも取材に訪れ、広く地域に国有林のアピールが出来たことと思います。今後、これを機会に多くの市民に親しまれる身近な国有林となることを期待し、更なる地域発案システムの推進に努めていきたいと考えています。



天然林内の登山を満喫する参加者

「名古屋のと真ん中で丸太切り」

「名古屋事務所」五月三〜五日の三日間、名古屋市栄・久屋大通公園において、中日新聞社主催による「ふるさと農林水産フェア・春」が行われ、名古屋事務所が後援として参加しました。

本フェアは、地元行政、生産者、事業者が一体となった「食の健康・安全・安心」をテーマとし、農作業のふ



栄のと真ん中で丸太切り

れあい体験や食の最新情報の紹介等々、消費者にとって望ましい食生活の啓発を図る当地域では初の「食」の総合展示会となりました。開催期間がゴールデンウィークで天候も良かったことから、会場には三十七万人の方々が訪れ、終日賑わいをみせていました。

名古屋事務所のブースでは、ヒノキ間伐材の丸太切りを行い、鉛筆立てや壁飾りを作りました。三日間で八百五十人と多くの方が訪れました。体験した方からは「栄のと真ん中で、まさか木を切る体験ができるとは思わなかった。大変貴重な体験ができた」、「ヒノキの香りが素晴らしい」等々、大盛況となった三日間でした。

平成18年度 名古屋シティ・フォレスター事業

回	事業名(実施機関)	実施年月日	実施場所(市町村・国有林名)	事業の概要	募集人員
1	多くの人が親しみ学べる樹木見本林づくり(名古屋事務所・愛知森林管理事務所)	4月22日(土)	愛知県瀬戸市瀬戸国有林	樹木見本林内の空間地に植え付けをする作業	40名
2	歩道整備で赤沢美林を守ろう(第1回目)(木曽森林管理署)	5月10日(水)	長野県木曾郡上松町小川入国有林(赤沢自然休養林内)	歩道に針葉樹のチップを敷き詰め根の保護を行う作業	30名
3	歩道整備で赤沢美林を守ろう(第2回目)(木曽森林管理署)	5月27日(土)	長野県木曾郡上松町小川入国有林(赤沢自然休養林内)	第2回事業に引き続き、同作業を行う	30名
4	散策して気持ちの良い丸根山園地にしよう(名古屋事務所・愛知森林管理事務所)	6月3日(土)	愛知県瀬戸市瀬戸国有林	丸根山園地周辺の刈り払い作業等	40名
5	巨樹巨木「赤沼田天保林」の遊歩道を整備しよう(岐阜森林管理署・森林技術センター)	6月9日(金)	岐阜県下呂市赤沼田国有林	ヒノキ樹皮のチップを遊歩道に敷き、ヒノキの保護活動を行う	20名
6	荒地を治める植栽木を元気に育てよう(富山森林管理署)	6月21日(水)	富山県南砺市桂国有林	治山事業地に植栽された樹木を守る刈出し作業	20名
7	天生の自然を守り原生林散策をしよう(飛騨森林管理署)	6月27日(火)	岐阜県飛騨市天生国有林	貴重な在来種を守る除去(オオバコ)作業と原生林散策	20名
8	立山の高山植物を守ろう(富山森林管理署)	7月14日(金)	富山県中新川郡立山町フナ坂国有林	室堂平で在来種を守る除去(セイヨウタンポポ)作業	12名
9	雑草に負けず大きく育てよう(愛知森林管理事務所)	7月20日(木)	愛知県北設楽郡設楽町段戸国有林	ヒノキ造林地の刈払いを行う作業	10名
10	植樹祭跡地の植栽木を育てよう(木曽森林管理署 南木曽支署)	7月28日(金)	長野県木曾郡南木曽町南蘭国有林	植え付け後の植栽木の成長を助ける刈払い作業	15名
11	柱材生産の試験地を間伐しよう(岐阜森林管理署・森林技術センター)	9月22日(金)	岐阜県加茂郡七宗町七宗国有林	間伐作業から、間伐の目的や方法について理解を深める	15名
12	森林鉄道跡に道をつなげよう(東濃森林管理署)	10月13日(金)	岐阜県中津川市加子母丸木曾国有林	木曾ヒノキ備林内の歩道作りと森林鉄道敷きの刈払い作業	15名
13	林内に光を取り込み健全な林に育てよう(名古屋事務所・愛知森林管理事務所)	10月28日(土)	愛知県犬山市八曾国有林	土壌の流失を防ぐための間伐作業を行う	15名
14	50年先の柱材を育てよう(南信森林管理署)	11月10日(金)	長野県伊那市沢山国有林	17年生のヒノキの枝打ちする作業	20名
15	里山の竹林を整備しよう(東濃森林管理署)	11月17日(金)	岐阜県恵那市岩村国有林	竹林の伐採と整備	15名

注) 1 参加費は各事業とも、保険料、写真代、事務費などを含めて200円が必要です。
 2 参加を希望される各イベントの具体的な内容(実施年月日、集合・解散場所及び時刻等)を記載した実施計画書は、実施予定日の30日程度前に送付します。
 3 参加希望が募集定員を超えた場合には、作業量・安全の確保のため、抽選により参加者を決定させていただくことがあることをご了承ください。



◇「木曽ヒノキ備林」

〔東濃署〕 当署が管理している加子母裏木曾国有林には、樹齡が三百年以上で日本の代表的な銘木である木曾ヒノキの天然林が約七三〇ヘクタールあります。

この森林は、戦前まで「出ノ小路神宮備林」と称され、二十一年に一度行われる伊勢神宮の式年遷宮のため必要な用材を確保するために定められた「造宮材備林制度」に基づいて取り扱われてきました。戦後（昭和二十二年）の林政統一によって、当時の御料林は国有林となり、現在の憲法によって特定の宗教に対する国の保護措置を廃止する趣旨から、ほぼ四十年間存続したこの制度は廃止されました。

その後、我が国の文化財的貴重な建造物などの修繕等に用いる特殊な大径材を供給できる森林は国有林にしかないことから、優れた木曾ヒノキを供給する森林、又は学術参考のために供する森林として再編し「木曾ヒノキ備林」と改称して維

持管理しています。

現在、「林木遺産資源保存林」を設定して貴重な遺伝子の保護をしているほか「木曾ヒノキ択伐施業群」に位置づけ、伊勢神宮などの神社・仏閣や城郭等の修復用材等を計画的に出材するなど、木の文化の維持にも役立つよう努めております。

◇アクセス方法

国道二五七号線中津川市付知町「付知峡口」から市道に入り宇峠ゲートを経て現地に至る。

（現在一般車通行止めの為、宇峠ゲートより現地まで徒歩・約三時間（約十km）



「勇壮な木曾ヒノキ備林」

行事・会議等の予定

◎森林計画現地会議

5月18日 南信署管内

5月26日 東濃署管内

◎「伝統工芸の森」の協定締結

5月26日 南木曾支署管内

◎名古屋シティ・フォレスト事業

5月27日、6月3・9・21・27日

木曾・富山・岐阜、飛騨署、愛知所管内

◎未来世紀につながる緑のバトン

5月27・28日 木曾署管内

◎「中野区遊々の森」協定締結

5月29日 東信署管内

◎富山県林政協議会

6月7日 富山県

◎森林ふれあい講座

6月10日 愛知所管内

◎森林パノラマウォーク

6月17日 北信署管内

◎平成十八年度永年勤続職員表彰式

6月28日

メルパルク長野（長野市）

◎高山植物等保護管理協議会

6月予定 中部森林管理局

◎国有林野観光施設協議会総会

6月下旬予定

■森林教室日程

名古屋事務所では、森林に対する理解を深め、環境保全の必要性を理解してもらうため、瀬戸市を中心とした小学校からの要請に応え森林環境教育の取り組みを実施しています。

5月

10日 瀬戸市立長根小（七十四名）

17日 〃 東山小（七十四名）

19日 〃 陶原小（七十七名）

23日 〃 八幡小（五十二名）

26日 名古屋市立志段味西小（百十九名）

26日 瀬戸市立效範小（百十名）

26日 〃 品野台小（二十六名）

6月

1日 瀬戸市立萩山小（三十六名）

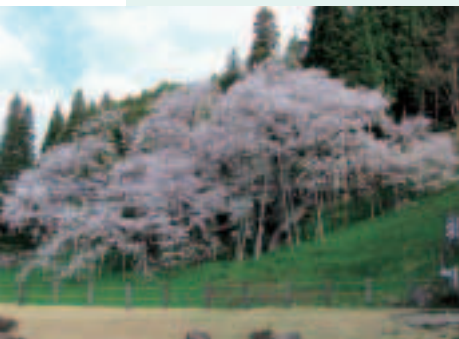
2日 〃 東明小（二十二名）

7日 〃 水野小（七十一名）

10日 〃 水野小（六十二名）

15日 〃 幡山西小（百二十四名）

飛騨の二大名城の高山市莊川町の「莊川桜」と同一之宮町の「臥龍桜」が五月九日までに例年より一週間遅れて満開となりました。飛騨にも遅い春が訪れました。



「飛騨署より」